

# 弁護士会の 貧困ホットライン

生活保護、そのほか  
解雇、賃金未払い、多重債務や生活問題に  
弁護士が無料で、ご相談に応じます。  
お気軽にどうぞ。



日時 2019年 **12月19日(木)**  
**10時～16時**

**面談相談** 事前予約制。定員になり次第締め切り。お1人30分以内目安。  
相談料は無料です。

【長崎】 長崎県弁護士会  
(長崎市栄町1-25長崎MSビル4階)

★予約電話: 095-824-3903

【佐世保】長崎県弁護士会佐世保支部  
(佐世保市島瀬町4-12シティヒルズカズバ2階)

★予約電話: 0956-22-9404

電話相談  **0120-145-202**

実施日時に、長崎県弁護士会(長崎市栄町1-25長崎MSビル4階)に  
設置する臨時電話。通話料無料のNTTフリーダイヤル。携帯・PHS・  
公衆電話からも、つながります。

主催: 長崎県弁護士会 共催: 日本弁護士連合会

お問い合わせ先 **長崎県弁護士会(電話 095-824-3903)**